

「水平社宣言」から100年の今 私たちにできること

～お互いを尊敬し合うことによって自由と平等を求めた100年～

新型コロナウイルス感染症拡大への不安は、感染者や医療従事者とその家族などへの差別や暴言、インターネット上での偏見に基づく悪質な書き込みなどの人権侵害を生み出しています。

「人の世に熱あれ、人間に光あれ」

皆さんは、この言葉を聞いたことがありますか？ この言葉は、今から100年前の大正11（1922）年に発表された「水平社宣言」の最後の一節です。「水平社宣言」は、「日本初の人権宣言」とも称されており、この宣言に込められた当時の人々の思いから、コロナ禍を生きる私たちは今、何ができるのでしょうか。

水平社宣言とは？

大正11（1922）年3月3日、京都の岡崎公会堂で、被差別部落の人々の解放を目指して設立された「全国水平社」の創立大会で読み上げられた宣言文が「水平社宣言」です。

この宣言には、長い歴史の中で不当な差別を受けてきた人々の切実な思いがこめられているだけでなく、人間を尊敬することによって、すべての人々が部落差別をはじめ、あらゆる差別を受けることなく、人間らしく暮らしていける社会の実現を願う気持ちが込められています。

（※大分県水平社創立大会は、大正13（1924）年3月に別府市で開催）

水平社宣言（現代語版 一部要約）

「全国に散らばっている、差別を受けている人々よ、団結せよ。ここに我々が人間を尊敬することによって、自ら自由と平等を求める運動を起したのは当然である。我々は、心から人生の熱と光を求めるものである。水平社はこうして生まれた。人の世に熱あれ、人間に光あれ」

部落差別問題とは？

部落差別問題とは、特定の地域出身であることや、そこに住んでいることを理由に、社会生活の中でさまざまな差別を受けるという日本固有の人権問題です。

昔からの間違ったうわさ話や偏見による許しがたい不合理な人権問題であって、差別をする側の問題です。

この社会を変えるのは私たち

さまざまな差別の解消に向け、平成28年に「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」が施行されました。「水平社宣言」から100年後の今、この宣言が目指した「あらゆる差別を許さず、誰もが一人の人間として尊重される社会」になっているのでしょうか？

さまざまなハラスメントが人権問題として取り上げられるようになったり、多様性をより尊重する社会になりつつある現状など、人権尊重の意識が高まっていることは確かです。

一方で、ネット上での誹謗中傷や差別情報の拡散、ヘイトスピーチ、コロナ禍での人権侵害など、新たな人権問題が発生しています。

今は100年前とは違い、多くの人が自由に意見を交わせる時代です。こうした時代だからこそ、「水平社宣言」に込められた当時の人々の思いに寄り添い、お互いを「尊敬し合う」ことにより、すべての人々の人権が尊重される真に自由で平等な社会を私たちみんなで作っていきましょう。



思いやりの心を育てる「シトラスリボン」づくり（放課後チャレンジ教室&あんしん研究会 & 三重町地域人権教育・啓発推進協議会）



▶問い合わせ先 人権・部落差別解消推進課 人権・部落差別解消推進係 ☎ 0974-22-1001（内線2492）